

市民の安全安心を守り門司の遺構の記憶をつなぐ「5つの方策」

門司港地域複合公共施設整備事業については、「市民の安全安心が第一」という考えのもと、市議会の議決に従い着実に進めてきている。

この中で、令和5年10月に出土した「旧門司駅関連遺構」については、市議会からのご意見、専門家や市民のみなさまからのご意見、それぞれ全てが非常に大切なものであり、慎重に慎重を期して、丁寧な議論を重ねてきた。

その結果、どのように後世に記憶としてつないでいくかについて、北九州市として最大限応えるため、市民の安全安心を守り門司の遺構の記憶をつなぐ「5つの方策」を下記の通りとりまとめたのでお知らせするもの。

記

① 遺構の一部存置※（そのまま残す）

⇒工事に大きな影響を与えない場所で遺構の一部分を現地にそのまま残す

② 遺構の一部取出し※

⇒旧門司駅が建設された時代の土木技術が顕著にわかる遺構の一部を保管し、施設の床下に戻し、ガラス床を張ることで展示“折尾駅方式”

③ 遺構の丁寧な記録保存

⇒丁寧に発掘調査を行い、遺構の写真や3D計測などの測量結果に基づく厳密な記録を残す

④ 公共施設内に展示コーナーを設置（デジタルも活用）

⇒発掘調査に伴い出土した陶器や瓦などの埋蔵物や写真や3Dデータなどをもとに、当時の門司の歴史や生活、鉄道史などをわかりやすく展示

⑤ 子どもが学べる素材の作成

⇒今回出土した遺構がどういうものか、また、そこからわかる当時の地理や歴史、生活などについて、子どもたちにもわかりやすく伝えるための小冊子などの作成等

※遺構の一部存置、一部取出しの候補箇所については別紙を参照

【問い合わせ先】

（遺構の取扱い及び展示に関すること）

■都市戦略局事業推進課

電話：093-582-2469

担当：一瀬（課長）、大庭（係長）

（遺構の発掘調査に関すること）

■都市ブランド創造局文化企画課

電話：093-582-2391

担当：楠本（課長）、原田（係長）

市民の安全安心を守り 門司の遺構の記憶をつなぐ5つの方策

